

原料費調整制度に基づく2024年3月検針分のガス料金について (群馬地区)

東京ガス株式会社

東京ガス株式会社(社長：笹山 晋一、以下「東京ガス」)は、「原料費調整制度」に基づき、2024年3月検針分の単位料金を調整した結果、2024年2月検針分と比べ、1m³(45MJ)につき3.95円(消費税込)上方に調整^{*1}いたします。

これにより、1ヵ月に36m³のガスをお使いになる標準家庭で2024年2月検針分と比較して、142円(消費税込)ガス料金が上がります。

なお、2024年3月検針分は、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」にて支援される補助金^{*2}により、15円/m³の値引きを行っております。

補助金適用前との比較では、540円(消費税込)ガス料金が引き下げられています。

2024年3月検針分に適用するガス料金については、東京ガスのホームページ等であらかじめお知らせいたします。

*1 一般ガス供給約款・家庭用のお客さま向け選択約款が対象です。

*2 2023年9月検針分までは30円/m³の値引き単価、2023年10月検針分からは15円/m³の値引き単価となります。詳細は資源エネルギー庁「電気・ガス料金激変緩和対策特設サイト」(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>)をご覧ください。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

	(消費税込)		
1ヵ月のご使用量	料金表A 0～24m ³	料金表B 25～500m ³	料金表C 501m ³ ～
基本料金 (円/月)	759.00	1,296.10	7,612.30
調整単位料金 (円/m ³) (参考)	163.97	142.42	129.80
補助金適用前 調整単位料金 (円/m ³) (参考)	178.97	157.42	144.80
2月 調整単位料金	160.02	138.5	125.85

2. 標準家庭における影響

	(消費税込)		
1ヵ月のご使用量 36m ³ (45MJ/m ³) 適用料金(円/月)	2024年2月 ^{*3}	2024年3月 ^{*3}	増減
	6,281	6,423	142

【参考】補助金適用前	
2024年3月 適用料金	補助金適用 前後の差
6,963	540

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(2018年度～2022年度の5ヵ年平均)に基づき算定しています。
- 口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から55円(消費税込)を差し引いた金額となります。

*3 補助金適用により、15円/m³値引きされています。

3. 原料価格の変動（一般ガス供給約款・家庭用のお客さま向け選択約款）

(円/t)			
	2023年9月～2023年11月 の平均 (2月検針分)	2023年10月～2023年12月 の平均 (3月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	87,270	91,870	4,600
LNG	90,700	95,660	4,960
LPG	93,100	94,060	960
基準平均原料価格(b)	54,870		
差額(a-b)	32,400	37,000	4,600

- ・ LNG価格、LPG価格ともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法（一般ガス供給約款・家庭用のお客さま向け選択約款）

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= 95,660 \times 0.9206 \\ + \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} &= 94,060 \times 0.0405 \end{aligned}$$

$$= 91,874.02$$

↓(10円未満四捨五入)

$$91,870 \text{ 円/t}$$

■ 原料価格変動額の算定

$$91,870 \text{ 円/t} - 54,870 \text{ 円/t} = 37,000 \text{ 円/t}$$

↓(100円未満切捨て)

$$37,000 \text{ 円/t}$$

■ 単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定（補助金適用前）

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} &= 37,000 \text{ 円} / 100 \text{ 円} \times 0.0858^{*4} \\ (\text{補助金適用前}) &= 31.74 \text{ 円}^{*5} \end{aligned}$$

*4 変動額100円につき単位料金を0.0858(0.078×1.1)円調整します。

*5 調整額がプラスの時は小数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は小数点第3位以下を切り上げます。

■ 単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定（補助金適用後）

$$\text{単位料金調整額} = 31.74 \text{ 円} - 15 \text{ 円} = 16.74 \text{ 円}$$

(補助金適用後)

5. 標準家庭料金の算定方法

群馬地区

$$\begin{aligned} \text{本体料金(税込)} &= \text{基本料金(1,296.10円)} \\ &+ \text{調整単位料金(125.68円)} + 16.74 \text{ (円)} \times 36\text{m}^3 \\ &\text{料金改定時の基準単位料金(税込) ↑} \quad \text{↑ 単位料金調整額(税込)} \\ &= 6,423 \text{ 円} \quad \cdot \text{本体料金は小数点以下切捨て} \end{aligned}$$

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金（ガス1m³あたりの単価）を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格（54,870円/t）」と「平均原料価格（料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.0858円（0.078円に1.1（消費税）を乗じた値）単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計値によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が149,570円（調整上限）を超えた場合には、「平均原料価格」は149,570円としてガス料金の調整を行います。

[参考]

法人・個人事業主のお客さま向けの選択約款

適用するガス料金については、東京ガスのホームページ等であらかじめお知らせいたします。
群馬南地区と群馬地区の統合および、群馬地区の料金改定は、2024年5月検針分からとなります。